

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成27年4月24日提出
<b>【発行者名】</b>	フィデリティ投信株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
<b>【事務連絡者氏名】</b>	照沼 加奈子
<b>【電話番号】</b>	03 - 4560 - 6000
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】</b>	フィデリティ・グローバル・エクイティ （野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ） フィデリティ・グローバル・エクイティ （野村SMA向け）Bコース（為替ヘッジなし）
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】</b>	Aコース：2兆円を上限とします。 Bコース：2兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年10月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額：金10億円（2014年8月末日現在）

(b)（略）

(c) 大株主の状況：

（2014年8月末日現在）

株主名	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

<訂正後>

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額：金10億円（2015年2月末日現在）

(b)（略）

(c) 大株主の状況：

（2015年2月末日現在）

株主名	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

<訂正前>

#### 投資態度

ファンドは、主としてマザーファンド受益証券に投資します。

Aコースは、実質外貨建資産<sup>\*</sup>については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。実質外貨建資産に係る為替ヘッジは、原則としてマザーファンドのベンチマークであるMSCIワールド・インデックスの資産配分と同程度の比率で行ないます。ただし、市況動向、資金動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。Bコースは、実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、市況動向、資金動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行なわれる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらと類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行なうことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価額変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことができます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

\*（略）

#### ファンドのベンチマーク<sup>\*1</sup>

AコースはMSCIワールド・インデックス<sup>\*2</sup>（税引前配当金込/円ヘッジ指数）<sup>\*3</sup>

BコースはMSCIワールド・インデックス（税引前配当金込/円ベース）<sup>\*4</sup>

をベンチマークとします。

\*1（略）

\*2 MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。

MSCIワールド・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

\*3 MSCIワールド・インデックス（税引前配当金込/円ヘッジ指数）は、税引前配当金込の現地通貨ベース指数から為替ヘッジコストを考慮して委託会社が算出しています。

- \* 4 MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)は、WM Reutersが発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

(略)

(略)

上記で示された考え方は、2014年10月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

投資態度

1. 主として、フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、世界各国の株式を主要な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。
2. マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
3. Aコースは、実質外貨建資産<sup>\*</sup>については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。実質外貨建資産に係る為替ヘッジは、原則としてマザーファンドのベンチマークであるMSCIワールド・インデックスの資産配分と同程度として行ないます。Bコースは、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、市況動向、資金動向等により、委託会社が適切と判断した場合には上記と異なる場合もあります。
4. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

\* (略)

ファンドのベンチマーク<sup>\* 1</sup>

AコースはMSCIワールド・インデックス<sup>\* 2</sup>(税引前配当金込/円ヘッジ指数)<sup>\* 3</sup>

BコースはMSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)<sup>\* 4</sup>

をベンチマークとします。

\* 1 (略)

- \* 2 MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。

MSCIワールド・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

- \* 3 MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ヘッジ指数)は、税引前配当金込の現地通貨ベース指数から為替ヘッジコストを考慮して委託会社が算出しています。

- \* 4 MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)は、WM Reutersが発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

(略)

(略)

上記で示された考え方は、2015年4月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## (2) 【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

(略)

投資対象とする有価証券

(略)

1. ~ 13. (略)

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15. ~ 22. (略)

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

~ (略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

投資対象とする有価証券

(略)

1. ~ 13. (略)

14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15. ~ 22. (略)

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(「新投資口予約権証券」および「投資法人債券」を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

~ (略)

## (5) 【投資制限】

&lt;訂正前&gt;

ファンドの投資信託約款に基づく制限

(a) ~ (b) (略)

(c) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(d) (略)

(e) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。(f) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(g) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(h) (略)

(i) 信用取引の指図は、次の1.から6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(j) 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の指図は次の範囲で行なうものとします。なお、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に投資信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ投資信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金ならびに前記「(2)投資対象投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(k) 通貨に係る先物取引および先物オプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、ヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(l) 金利に係る先物取引およびオプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。

なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(投資信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記「(2)投資対象 投資対象とする金融商品」1. から4. に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、投資信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記「(2)投資対象 投資対象とする金融商品」1. から4. に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、投資信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に投資信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に投資信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(m) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。(マザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(n) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(o) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。前文の限度額を超えることとなった場



合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(p) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。前文の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(q) 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(r) 借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、当該資金借入額は、借入れ指図を行なう日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

\* (略)

#### 投資信託法および関係法令に基づく投資制限

(a) 委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行なうこと、または継続することを内容とした運用を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

(b) 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なうすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(参考情報)

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンドの概要

1. (略)

2. 運用方法

(1) (略)

(2) 投資態度

日本を含む世界各国の株式市場から優良銘柄を厳選し、分散投資を行ないます。当ファンドのベンチマークは、MSCIワールド・インデックスとします。

~ (略)

(3) 投資制限

(略)

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（略）

<訂正後>

ファンドの投資信託約款に基づく制限

(a) ~ (b)（略）

(c) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(d)（略）

(e) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(f) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(g) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(h)（略）

(i) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(j) 信用取引の指図は、次の1.から6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(k) 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の指図は次の範囲で行なうものとします。なお、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に投資信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ投資信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金ならびに前記「(2)投資対象投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(l) 通貨に係る先物取引および先物オプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、ヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額(投資信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(m) 金利に係る先物取引およびオプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。

なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(投資信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記「(2)投資対象投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、投資信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記「(2)投資対象投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、投資信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に投資信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に投資信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内と

し、かつ全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の投資信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- (n) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。(マザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (o) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (p) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。前文の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (q) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。前文の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (r) 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (s) 借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。  
一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、当該資金借入額は、借入れ指図を行なう日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (t) デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。)については、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

\* (略)

## 投資信託及び投資法人に関する法律および関係法令に基づく投資制限

(a) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なうすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(b) デリバティブ取引に関する投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行なうこと、または継続することを内容とした運用を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

(c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

（参考情報）

## フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンドの概要

1.（略）

2. 運用方法

(1)（略）

(2) 投資態度

日本を含む世界各国の株式市場から優良銘柄を厳選し、分散投資を行ないます。当ファンドのベンチマークは、MSCI ワールド・インデックスとします。

～（略）

(3) 投資制限

（略）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### 3【投資リスク】

#### <訂正前>

##### (1) 投資リスク

(略)

##### 主な変動要因

##### <価格変動リスク>

(略)

##### <為替変動リスク>

(略)

##### <エマージング市場に関わるリスク>

(略)

##### <限定為替ヘッジに関するリスク>

Aコースで行なう限定為替ヘッジでは、部分的にオーバーヘッジやアンダーヘッジになることがあり、為替変動の影響を受ける場合があります。

##### その他の変動要因

##### <信用リスク>

(略)

##### <デリバティブ（派生商品）に関するリスク>

(略)

(略)

##### その他の留意点

##### <クーリング・オフ>

(略)

##### <ベンチマークに関する留意点>

(略)

##### <解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性>

(略)

##### <ファミリーファンド方式にかかる留意点>

(略)

##### <分配金に関する留意点>

(略)

(2)～(3) (略)

#### <訂正後>

##### (1) 投資リスク

(略)

##### 主な変動要因

##### <価格変動リスク>

(略)

##### <為替変動リスク>

(略)

< エマージング市場に関わるリスク >

（略）

< 限定為替ヘッジに関するリスク >

Aコースで行なう限定為替ヘッジは、実質外貨建資産に対して、原則としてマザーファンドのベンチマークであるMSCI ワールド・インデックスの資産配分と同程度の比率で為替ヘッジを行ないます。マザーファンドとMSCI ワールド・インデックスの資産配分が異なる場合が想定されるため、部分的にオーバーヘッジやアンダーヘッジになることがあり、為替変動の影響を受ける場合があります。

その他の変動要因

< 信用リスク >

（略）

< デリバティブ（派生商品）に関するリスク >

（略）

（略）

その他の留意点

< クーリング・オフ >

（略）

< ベンチマークに関する留意点 >

（略）

< 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性 >

（略）

< ファミリーファンド方式にかかる留意点 >

（略）

< 分配金に関する留意点 >

（略）

(2) ~ (3) (略)



以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2010年3月～2015年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Aコース(限定為替ヘッジ)



Bコース(為替ヘッジなし)



※2010年3月～2015年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### [代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当金込)	TOPIX(配当金込)とは株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が算出・公表する株価指数です。東証の知的財産であり、TOPIX等の算出、数値の公表、利用などTOPIX等に関する権利は東証が所有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しております。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェーピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

(略)

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

(年率)

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
500億円以下の部分	1.0044% (税抜 0.93%)	0.054% (税抜 0.05%)	0.108% (税抜 0.10%)	1.1664% (税抜 1.08%)
500億円超1,000億円以下の部分	0.90288% (税抜 0.836%)	0.054% (税抜 0.05%)	0.108% (税抜 0.10%)	1.06488% (税抜 0.986%)
1,000億円超の部分	0.84456% (税抜 0.782%)	0.054% (税抜 0.05%)	0.108% (税抜 0.10%)	1.00656% (税抜 0.932%)

(略)

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

(年率/税抜)

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
500億円以下の部分	0.93%	0.05%	0.10%	1.08%
500億円超1,000億円以下の部分	0.836%	0.05%	0.10%	0.986%
1,000億円超の部分	0.782%	0.05%	0.10%	0.932%

&lt;信託報酬等を対価とする役務の内容&gt;

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(略)

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

～ （略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2014年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

～ （略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2015年2月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

Aコース（限定為替ヘッジ）

（2015年2月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	325,754,304	100.98
預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,147,639	0.98
合計（純資産総額）		322,606,665	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2015年2月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	295,823,890	91.70

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

Bコース（為替ヘッジなし）

（2015年2月27日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,510,842,369	100.08
預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,247,868	0.08
合計（純資産総額）		1,509,594,501	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

(2015年2月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	4,842,759,070	8.18
	アメリカ	29,669,320,708	50.11
	イギリス	3,967,093,663	6.70
	カナダ	2,806,578,882	4.74
	フランス	2,683,569,624	4.53
	ドイツ	2,486,748,352	4.20
	スイス	1,929,653,096	3.26
	オーストラリア	1,690,658,687	2.86
	オランダ	1,394,220,504	2.35
	アイルランド	1,215,630,795	2.05
	ジャージー	1,124,588,425	1.90
	ベルギー	561,146,247	0.95
	オランダ領キュラソー	552,306,929	0.93
	香港	477,356,289	0.81
	スウェーデン	400,592,873	0.68
	イタリア	383,929,187	0.65
	バミューダ	337,812,185	0.57
	スペイン	308,497,965	0.52
	デンマーク	257,628,831	0.44
	ケイマン諸島	145,035,549	0.24
	ノルウェー	134,019,123	0.23
	ルクセンブルグ	132,944,830	0.22
	イスラエル	89,447,464	0.15
	中国	58,536,280	0.10
シンガポール	44,004,416	0.07	
小計	57,694,079,974	97.44	
投資証券	アメリカ	523,677,941	0.88
	香港	30,315,825	0.05
	オーストラリア	8,407,542	0.01
	小計	562,401,308	0.95
預金・その他の資産（負債控除後）	-	956,200,442	1.61
合計（純資産総額）		59,212,681,724	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他資産の投資状況

(2015年2月27日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	84,408,758	0.14
為替予約取引(売建)	日本	224,118,678	0.38

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## Aコース(限定為替ヘッジ)

(2015年2月27日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・エクイ ティ・オープン・ マザーファンド	日本	115,902,051	2.6122	302,762,654	2.8106	325,754,304	100.98

## Bコース(為替ヘッジなし)

(2015年2月27日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・エクイ ティ・オープン・ マザーファンド	日本	537,551,544	2.5962	1,395,616,585	2.8106	1,510,842,369	100.08

## 種類別投資比率

## Aコース(限定為替ヘッジ)

(2015年2月27日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.98

## Bコース(為替ヘッジなし)

(2015年2月27日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08

## (参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

## フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

(2015年2月27日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハード ウェア及び機器	74,460	14,143.20 1,053,103,195	15,554.60 1,158,195,296	1.96
2	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	200,430	4,818.50 965,773,558	5,254.44 1,053,147,379	1.78
3	CHEVRON CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	77,430	12,228.75 946,872,352	12,769.05 988,707,247	1.67
4	GOOGLE INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	14,172	64,113.58 908,617,776	66,706.52 945,364,777	1.60
5	CITIGROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	138,850	5,599.72 777,522,024	6,250.94 867,943,116	1.47
6	COMCAST CORP CL- A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア	107,450	6,338.60 681,083,015	7,054.82 758,040,462	1.28
7	QUALCOMM INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハード ウェア及び機器	77,450	7,449.60 576,971,845	8,588.63 665,189,602	1.12
8	SALIX PHARMACEUTICALS LTD	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	34,640	16,702.06 578,559,658	18,719.43 648,440,933	1.10
9	FACEBOOK INC A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	66,990	9,053.78 606,513,104	9,590.50 642,467,641	1.09
10	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	48,820	11,588.27 565,739,497	12,981.35 633,749,350	1.07
11	BANK OF AMERICA CORPORATION	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	316,850	1,806.94 572,529,097	1,913.09 606,162,819	1.02
12	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	62,110	8,731.75 542,329,408	9,440.22 586,332,095	0.99
13	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 家庭用品・パーソナ ル用品	54,640	10,055.21 549,416,909	10,158.23 555,045,463	0.94
14	SCHLUMBERGER LTD	アメリカ・ドル オランダ領キュラ ソー	株式 エネルギー	55,200	9,878.62 545,299,959	10,005.56 552,306,928	0.93
15	CVS HEALTH CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・生活必需品小 売り	44,260	11,710.59 518,310,884	12,424.36 549,901,992	0.93

16	ORACLE CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	101,430	4,996.22 506,766,625	5,234.76 530,961,737	0.90
17	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 オフィス・工場	32,230	16,554.67 533,557,207	16,248.15 523,677,942	0.88
18	EDISON INTERNATIONAL	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	67,840	8,128.25 551,420,513	7,645.21 518,650,842	0.88
19	UNION PACIFIC CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 運輸	35,450	13,979.63 495,578,121	14,403.05 510,587,952	0.86
20	HOME DEPOT INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 小売	36,970	12,508.78 462,449,784	13,761.37 508,757,945	0.86
21	MEDTRONIC PLC	アメリカ・ドル アイルランド	株式 ヘルスケア機器・ サービス	53,700	8,515.87 457,302,648	9,399.67 504,762,209	0.85
22	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	73,520	7,491.34 550,763,956	6,847.29 503,412,812	0.85
23	TIME WARNER INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 メディア	50,880	9,294.71 472,914,900	9,830.23 500,162,275	0.84
24	NESTLE SA (REG)	スイス・フラン スイス	株式 食品・飲料・タバコ	52,256	8,813.29 460,547,543	9,332.46 487,677,029	0.82
25	MCGRAW HILL FINANCIAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	38,590	10,667.50 411,659,164	12,343.25 476,326,106	0.80
26	KROGER CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・生活必需品小 売り	54,200	8,235.59 446,369,167	8,598.17 466,021,047	0.79
27	VERIZON COMMUNICATIONS	アメリカ・ドル アメリカ	株式 電気通信サービス	77,590	5,451.83 423,007,621	5,888.36 456,877,844	0.77
28	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	アメリカ・ドル ジョージー	株式 自動車・自動車部品	47,700	8,197.42 391,017,272	9,429.49 449,786,491	0.76
29	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	61,280	7,188.40 440,505,329	7,330.33 449,202,879	0.76
30	ADOBE SYSTEMS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サー ビス	46,890	8,407.98 394,250,608	9,417.56 441,589,350	0.75



（参考）マザーファンドの種類別および業種別投資比率  
 フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2015年2月27日現在）

種 類	国内 / 外国	業 種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.04
		建設業	0.14
		繊維製品	0.34
		化学	0.58
		医薬品	0.23
		ゴム製品	0.30
		鉄鋼	0.06
		金属製品	0.01
		機械	0.61
		電気機器	1.82
		輸送用機器	1.67
		精密機器	0.06
		陸運業	0.07
		情報・通信業	0.39
		卸売業	0.01
		小売業	0.31
		銀行業	0.30
		証券、商品先物取引業	0.09
		保険業	0.28
		その他金融業	0.31
	不動産業	0.34	
	サービス業	0.22	
	小計		8.18
	外国	エネルギー	7.01
		素材	4.68
		資本財	5.94
		商業・専門サービス	0.65
		運輸	2.72
		自動車・自動車部品	2.23
		耐久消費財・アパレル	1.53
		消費者サービス	0.90
		メディア	4.04
		小売	3.19
		食品・生活必需品小売り	1.96
		食品・飲料・タバコ	4.97
		家庭用品・パーソナル用品	1.82
ヘルスケア機器・サービス		2.76	
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス		9.67	
銀行		7.75	
各種金融	4.29		

		保険	3.56
		不動産	1.34
		ソフトウェア・サービス	9.35
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	3.15
		電気通信サービス	2.67
		公益事業	2.08
		半導体・半導体製造装置	0.99
	小計		89.26
投資証券	外国	-	0.95
	小計		0.95
合計(対純資産総額比)			98.39

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## Aコース(限定為替ヘッジ)

(2015年2月27日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	スウェーデン・クローナ	売建	275,000	3,902,261	3,905,000	1.21
	オーストラリア・ドル	売建	99,000	9,169,380	9,196,110	2.85
	スイス・フラン	売建	94,000	11,779,488	11,769,740	3.65
	カナダ・ドル	売建	127,000	12,100,560	12,103,100	3.75
	イギリス・ポンド	売建	143,000	26,284,973	26,280,540	8.15
	ユーロ	売建	299,000	39,944,008	39,958,360	12.39
	アメリカ・ドル	売建	1,616,000	192,451,864	192,611,040	59.70

## Bコース(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

(2015年2月27日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	707,770	84,092,177	84,408,758	0.14
	シンガポール・ドル	売建	94,932	8,341,675	8,337,878	0.01
	香港・ドル	売建	1,442,938	22,149,108	22,177,967	0.04
	オーストラリア・ドル	売建	572,970	53,601,394	53,366,476	0.09
	アメリカ・ドル	売建	1,175,887	140,000,000	140,236,357	0.24

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2015年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

## Aコース(限定為替ヘッジ)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2006年7月31日)	495	495	1.0626	1.0626
2期	(2007年1月31日)	706	706	1.1696	1.1696
3期	(2007年7月31日)	1,014	1,014	1.2370	1.2370
4期	(2008年1月31日)	915	915	1.1510	1.1510
5期	(2008年7月31日)	621	621	1.0761	1.0761
6期	(2009年2月2日)	328	328	0.6970	0.6970
7期	(2009年7月31日)	391	391	0.8404	0.8404
8期	(2010年2月1日)	363	363	0.9078	0.9078
9期	(2010年8月2日)	334	334	0.9357	0.9357
10期	(2011年1月31日)	445	445	1.0775	1.0775
11期	(2011年8月1日)	315	315	1.0686	1.0686
12期	(2012年1月31日)	175	175	1.0257	1.0257
13期	(2012年7月31日)	187	187	1.0766	1.0766
14期	(2013年1月31日)	185	185	1.2072	1.2072
15期	(2013年7月31日)	456	456	1.3333	1.3333
16期	(2014年1月31日)	406	406	1.4468	1.4468
17期	(2014年7月31日)	421	421	1.5558	1.5558
18期	(2015年2月2日)	257	257	1.6262	1.6262
	2014年2月末日	418	-	1.4884	-
	2014年3月末日	353	-	1.4794	-
	2014年4月末日	355	-	1.4885	-
	2014年5月末日	364	-	1.5254	-
	2014年6月末日	419	-	1.5493	-
	2014年7月末日	421	-	1.5558	-
	2014年8月末日	296	-	1.5843	-
	2014年9月末日	294	-	1.5747	-
	2014年10月末日	294	-	1.5802	-
	2014年11月末日	259	-	1.6490	-

	2014年12月末日	262	-	1.6560	-
	2015年1月末日	259	-	1.6409	-
	2015年2月末日	322	-	1.7374	-

## Bコース(為替ヘッジなし)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2006年7月31日)	698	698	1.1344	1.1344
2期	(2007年1月31日)	1,095	1,095	1.3492	1.3492
3期	(2007年7月31日)	1,573	1,573	1.4463	1.4463
4期	(2008年1月31日)	2,067	2,067	1.2563	1.2563
5期	(2008年7月31日)	1,914	1,914	1.2121	1.2121
6期	(2009年2月2日)	900	900	0.6215	0.6215
7期	(2009年7月31日)	1,188	1,188	0.8169	0.8169
8期	(2010年2月1日)	1,109	1,109	0.8339	0.8339
9期	(2010年8月2日)	973	973	0.8139	0.8139
10期	(2011年1月31日)	1,091	1,091	0.9057	0.9057
11期	(2011年8月1日)	1,008	1,008	0.8713	0.8713
12期	(2012年1月31日)	867	867	0.7987	0.7987
13期	(2012年7月31日)	804	804	0.8419	0.8419
14期	(2013年1月31日)	1,004	1,004	1.1073	1.1073
15期	(2013年7月31日)	1,246	1,246	1.2996	1.2996
16期	(2014年1月31日)	2,241	2,241	1.4843	1.4843
17期	(2014年7月31日)	1,198	1,198	1.5975	1.5975
18期	(2015年2月2日)	1,380	1,380	1.7963	1.7963
	2014年2月末日	2,305	-	1.5209	-
	2014年3月末日	1,260	-	1.5250	-
	2014年4月末日	1,148	-	1.5335	-
	2014年5月末日	1,162	-	1.5532	-
	2014年6月末日	1,163	-	1.5770	-
	2014年7月末日	1,198	-	1.5975	-
	2014年8月末日	1,144	-	1.6252	-
	2014年9月末日	1,188	-	1.6780	-
	2014年10月末日	1,236	-	1.6774	-
	2014年11月末日	1,379	-	1.8671	-
	2014年12月末日	1,346	-	1.8965	-

	2015年1月末日	1,401	-	1.8246	-
	2015年2月末日	1,509	-	1.9460	-

## 【分配の推移】

## Aコース（限定為替ヘッジ）

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000
第17期	0.0000
第18期	0.0000

## Bコース(為替ヘッジなし)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000
第17期	0.0000
第18期	0.0000



## 【収益率の推移】

## Aコース（限定為替ヘッジ）

期	収益率(%)
第1期	6.3
第2期	10.1
第3期	5.8
第4期	7.0
第5期	6.5
第6期	35.2
第7期	20.6
第8期	8.0
第9期	3.1
第10期	15.2
第11期	0.8
第12期	4.0
第13期	5.0
第14期	12.1
第15期	10.4
第16期	8.5
第17期	7.5
第18期	4.5

## Bコース（為替ヘッジなし）

期	収益率(%)
第1期	13.4
第2期	18.9
第3期	7.2
第4期	13.1
第5期	3.5
第6期	48.7
第7期	31.4
第8期	2.1
第9期	2.4
第10期	11.3
第11期	3.8
第12期	8.3
第13期	5.4
第14期	31.5
第15期	17.4
第16期	14.2
第17期	7.6
第18期	12.4

（注）収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

## Aコース（限定為替ヘッジ）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	470,059,547	4,048,296	466,011,251
第2期	221,601,046	83,163,670	604,448,627
第3期	397,040,407	181,209,898	820,279,136
第4期	246,282,299	271,530,780	795,030,655
第5期	83,509,066	301,174,460	577,365,261
第6期	98,005,792	204,212,041	471,159,012
第7期	84,891,409	90,042,867	466,007,554
第8期	18,355,015	83,408,748	400,953,821
第9期	15,000,260	58,021,369	357,932,712
第10期	91,881,413	36,389,567	413,424,558
第11期	2,826,966	121,412,211	294,839,313
第12期	623,170	124,841,375	170,621,108
第13期	6,797,293	3,699,551	173,718,850
第14期	7,243,226	27,042,120	153,919,956
第15期	210,535,700	21,884,659	342,570,997
第16期	42,346,578	103,700,701	281,216,874
第17期	32,266,665	42,520,040	270,963,499
第18期	2,377,864	115,088,130	158,253,233

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

## Bコース（為替ヘッジなし）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	644,387,493	28,375,146	616,012,347
第2期	234,301,235	38,630,858	811,682,724
第3期	501,231,003	224,710,092	1,088,203,635
第4期	798,288,592	240,788,842	1,645,703,385
第5期	264,499,529	331,065,391	1,579,137,523
第6期	277,738,943	408,808,046	1,448,068,420
第7期	170,311,435	163,839,190	1,454,540,665
第8期	6,746,977	130,637,946	1,330,649,696
第9期	5,295,004	140,139,690	1,195,805,010
第10期	45,357,618	35,666,423	1,205,496,205
第11期	45,700,979	93,875,063	1,157,322,121
第12期	39,796,440	111,024,833	1,086,093,728
第13期	5,180,085	135,947,594	955,326,219
第14期	17,621,051	65,536,428	907,410,842
第15期	411,838,487	360,435,692	958,813,637
第16期	631,230,610	80,190,900	1,509,853,347
第17期	26,377,359	786,282,943	749,947,763
第18期	118,312,357	99,954,226	768,305,894

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

(2015年2月27日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

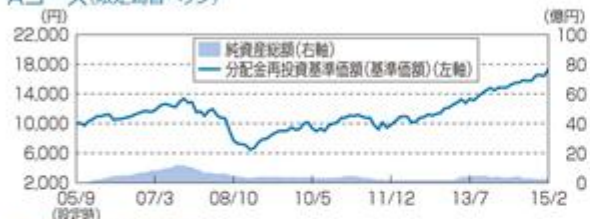
※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

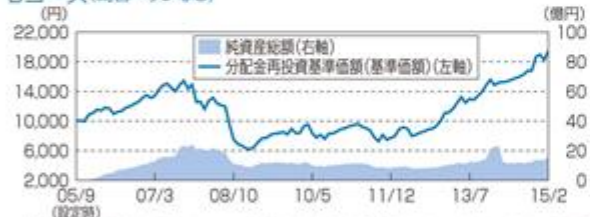
※未払金等の発生により、「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

## 基準価額・純資産の推移

## Aコース(限定為替ヘッジ)



## Bコース(為替ヘッジなし)



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてから分配金を再投資した実績評価額です。ただし、分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
	17,374円	19,460円

純資産総額	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
	3.2億円	15.1億円

## 分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税引前)	
	Aコース(限定為替ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
2013年1月	0円	0円
2013年7月	0円	0円
2014年1月	0円	0円
2014年7月	0円	0円
2015年2月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

## 主要な資産の状況(マザーファンド)

## 資産別組入状況

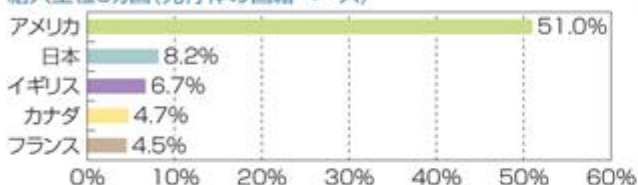
株式	97.4%
新株予約権証券(ワラント)	-
投資信託・投資証券	0.9%
現金-その他	1.6%

## 組入上位10銘柄

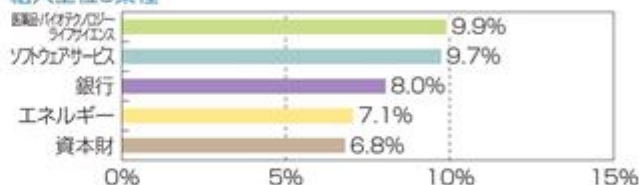
	銘柄	国*	業種	比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア及び機器	2.0%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.8%
3	CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	1.7%
4	GOOGLE INC CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.6%
5	CITIGROUP INC	アメリカ	銀行	1.5%
6	COMCAST CORP CL-A	アメリカ	メディア	1.3%
7	QUALCOMM INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア及び機器	1.1%
8	SALIX PHARMACEUTICALS LTD	アメリカ	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	1.1%
9	FACEBOOK INC A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.1%
10	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	アメリカ	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	1.1%

(※発行体の国籍ベース)

## 組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)

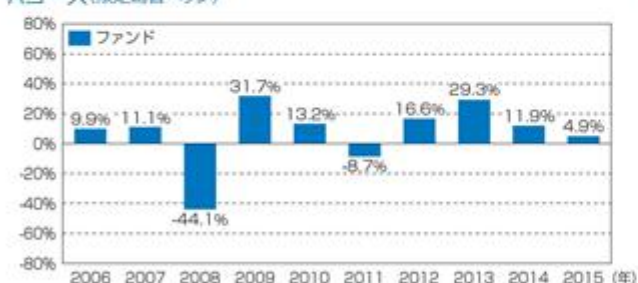


## 組入上位5業種

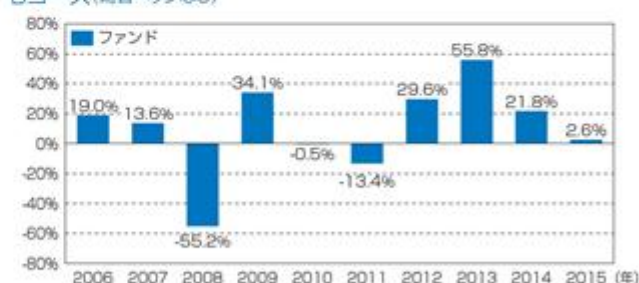


## 年間収益率の推移

## Aコース(限定為替ヘッジ)



## Bコース(為替ヘッジなし)



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2015年は年初以降2月末までの実績となります。

\*各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

\*業種はMSCI/S&P GICSに準じて表示しています。

\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズ社がMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

<訂正前>

(a)～(d)（略）

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの毎計算期間の終了後および償還後に期中の運用経過などを記載した運用報告書（2014年12月1日以降、交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、これを販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

(f)～(g)（略）

<ファンドの投資信託約款の変更>

2014年12月1日適用で、下記の内容等の約款変更を予定しております。

（下線部 は変更部分を、「 」は投資信託約款において該当する条項の番号を示します。）

（変更後）	（変更前）
<p>（運用報告書に記載すべき事項の提供）</p> <p>第 条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</p> <p>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</p>	<p>（新設）</p>

<訂正後>

(a)～(d)（略）

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの毎計算期間の終了後および償還後に当該期間中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況等のうち、重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、これを販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書（全体版）を交付したものとみなします。

上記の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(f)～(g)（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（平成26年8月1日から平成27年2月2日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期計算期間 平成26年7月31日現在	第18期計算期間 平成27年2月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	424,953,849	250,570,341
派生商品評価勘定	576,059	918,792
未収入金	2,442,270	8,336,332
流動資産合計	427,972,178	259,825,465
資産合計	427,972,178	259,825,465
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,989,214	-
未払金	-	665,449
未払受託者報酬	205,762	154,101
未払委託者報酬	2,016,915	1,510,524
その他未払費用	192,277	142,665
流動負債合計	6,404,168	2,472,739
負債合計	6,404,168	2,472,739
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	270,963,499	158,253,233
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	150,604,511	99,099,493
（分配準備積立金）	73,972,550	53,489,734
元本等合計	421,568,010	257,352,726
純資産合計	421,568,010	257,352,726
負債純資産合計	427,972,178	259,825,465



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期計算期間		第18期計算期間	
	自	平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自	平成26年8月1日 至 平成27年2月2日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		30,582,829		33,639,274
為替差損益		35,072		22,345,810
営業収益合計		30,547,757		11,293,464
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		205,762		154,101
委託者報酬		2,016,915		1,510,524
その他費用		192,277		164,265
営業費用合計		2,414,954		1,828,890
営業利益又は営業損失（ ）		28,132,803		9,464,574
経常利益又は経常損失（ ）		28,132,803		9,464,574
当期純利益又は当期純損失（ ）		28,132,803		9,464,574
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,489,861		1,060,603
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		125,644,294		150,604,511
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,165,320		1,526,571
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,165,320		1,526,571
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,848,045		63,556,766
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,848,045		63,556,766
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		150,604,511		99,099,493

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末日および翌日が休日のため、平成26年8月1日から平成27年2月2日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第17期計算期間 平成26年7月31日現在	第18期計算期間 平成27年2月2日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	281,216,874 円	270,963,499 円
期中追加設定元本額	32,266,665 円	2,377,864 円
期中一部解約元本額	42,520,040 円	115,088,130 円
2. 受益権の総数	270,963,499 口	158,253,233 口
3. 1口当たり純資産額	1.5558 円	1.6262 円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期計算期間 自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	第18期計算期間 自 平成26年8月1日 至 平成27年2月2日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.35%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（26,642,942円）、信託約款に規定される収益調整金（76,631,961円）及び分配準備積立金（47,329,608円）より分配対象収益は150,604,511円（1口当たり0.555811円）であります。分配は行なっておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（10,525,177円）、信託約款に規定される収益調整金（45,609,759円）及び分配準備積立金（42,964,557円）より分配対象収益は99,099,493円（1口当たり0.626208円）であります。分配は行なっておりません。

## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

## ．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引          「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第17期計算期間 平成26年 7月31日現在	第18期計算期間 平成27年 2月 2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	28,363,016	28,512,868
合 計	28,363,016	28,512,868

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種 類	第17期計算期間 平成26年 7月31日 現在			第18期計算期間 平成27年 2月 2日 現在				
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	376,743,475	-	380,156,630	3,413,155	227,874,492	-	226,955,700	918,792
アメリカ・ドル	243,113,015	-	246,918,840	3,805,825	149,015,735	-	148,523,650	492,085
イギリス・ポンド	37,577,478	-	37,749,320	171,842	20,067,557	-	19,988,570	78,987
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	7,052,276	-	7,018,550	33,726
カナダ・ドル	-	-	-	-	9,977,750	-	9,882,520	95,230
スイス・フラン	-	-	-	-	8,837,003	-	8,803,710	33,293
スウェーデン・クローナ	-	-	-	-	2,867,546	-	2,854,200	13,346
ユーロ	96,052,982	-	95,488,470	564,512	30,056,625	-	29,884,500	172,125
合計	376,743,475	-	380,156,630	3,413,155	227,874,492	-	226,955,700	918,792

## （注1）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド	96,659,469	250,570,341	
合計		96,659,469	250,570,341	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 【フィデリティ・グローバル・エクイティ(野村SMA向け)Bコース(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期計算期間 平成26年7月31日現在	第18期計算期間 平成27年2月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,197,977,888	1,379,989,966
未収入金	9,517,246	8,145,388
流動資産合計	1,207,495,134	1,388,135,354
資産合計	1,207,495,134	1,388,135,354
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	804,287	686,592
未払委託者報酬	7,882,393	6,728,946
その他未払費用	754,825	635,692
流動負債合計	9,441,505	8,051,230
負債合計	9,441,505	8,051,230
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	749,947,763	768,305,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	448,105,866	611,778,230
(分配準備積立金)	222,253,213	330,093,269
元本等合計	1,198,053,629	1,380,084,124
純資産合計	1,198,053,629	1,380,084,124
負債純資産合計	1,207,495,134	1,388,135,354

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期計算期間		第18期計算期間	
	自	平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自	平成26年8月1日 至 平成27年2月2日
<b>営業収益</b>				
受取利息		4		19
有価証券売買等損益		105,648,738		151,973,318
<b>営業収益合計</b>		<b>105,648,742</b>		<b>151,973,337</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		804,287		686,592
委託者報酬		7,882,393		6,728,946
その他費用		754,825		635,692
<b>営業費用合計</b>		<b>9,441,505</b>		<b>8,051,230</b>
営業利益又は営業損失( )		96,207,237		143,922,107
経常利益又は経常損失( )		96,207,237		143,922,107
当期純利益又は当期純損失( )		96,207,237		143,922,107
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		16,217,688		7,698,991
期首剰余金又は期首欠損金( )		731,164,776		448,105,866
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,039,942		86,899,559
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,039,942		86,899,559
剰余金減少額又は欠損金増加額		378,088,401		59,450,311
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		378,088,401		59,450,311
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		448,105,866		611,778,230

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末日および翌日が休日のため、平成26年8月1日から平成27年2月2日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第17期計算期間 平成26年7月31日現在	第18期計算期間 平成27年2月2日現在
1．元本の推移		
期首元本額	1,509,853,347 円	749,947,763 円
期中追加設定元本額	26,377,359 円	118,312,357 円
期中一部解約元本額	786,282,943 円	99,954,226 円
2．受益権の総数	749,947,763 口	768,305,894 口
3．1口当たり純資産額	1.5975 円	1.7963 円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期計算期間 自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	第18期計算期間 自 平成26年8月1日 至 平成27年2月2日
1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.35%以内の額	1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2．分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（79,989,550円）、信託約款に規定される収益調整金（225,852,654円）及び分配準備積立金（142,263,663円）より分配対象収益は448,105,867円（1口当たり0.597516円）であります。分配は行なっておりません。	2．分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（19円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（136,223,096円）、信託約款に規定される収益調整金（281,684,961円）及び分配準備積立金（193,870,154円）より分配対象収益は611,778,230円（1口当たり0.796269円）であります。分配は行なっておりません。



## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

## ．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第17期計算期間 平成26年 7月31日現在	第18期計算期間 平成27年 2月 2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	86,334,791	142,627,665
合 計	86,334,791	142,627,665

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## （ア）株式

該当事項はありません。

## （イ）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	フィデリティ・グローバル・エクイ ティ・オープン・マザーファンド	532,341,923	1,379,989,966	
合計		532,341,923	1,379,989,966	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

## 「フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## （１）貸借対照表

区 分	平成26年7月31日現在	平成27年2月2日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,026,840,488	1,332,791,569
株式	54,612,977,575	53,650,578,995
投資証券	553,563,056	575,895,402
派生商品評価勘定	240,487	266,187
未収入金	486,520,048	235,110,924
未収配当金	42,755,210	37,303,640
流動資産合計	56,722,896,864	55,831,946,717
資産合計	56,722,896,864	55,831,946,717
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	461,822	187,406
未払金	426,993,955	185,790,731
未払解約金	431,864,809	470,625,987
流動負債合計	859,320,586	656,604,124
負債合計	859,320,586	656,604,124
純資産の部		
元本等		
元本	24,369,229,445	21,284,376,476
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	31,494,346,833	33,890,966,117
元本等合計	55,863,576,278	55,175,342,593
純資産合計	55,863,576,278	55,175,342,593
負債純資産合計	56,722,896,864	55,831,946,717

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	平成26年 7月31日現在	平成27年 2月 2日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	26,893,589,463 円	24,369,229,445 円
期中追加設定元本額	695,210,546 円	664,694,543 円
期中一部解約元本額	3,219,570,564 円	3,749,547,512 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン Aコース（限定為替ヘッジ）	501,927,349 円	420,173,893 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン Bコース（為替ヘッジなし）	951,220,403 円	988,880,802 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ）	185,375,087 円	96,659,469 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Bコース（為替ヘッジなし）	522,586,760 円	532,341,923 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン A（限定為替ヘッジ）（確定拠出年金向け）	2,162,729,791 円	1,920,332,851 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン B（為替ヘッジなし）（確定拠出年金向け）	6,084,570,631 円	5,914,938,915 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンA（限定為替ヘッジ）VA（適格機関投資家専用）	1,665,358,689 円	1,258,829,486 円
フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープンB（為替ヘッジなし）VA（適格機関投資家専用）	12,295,460,735 円	10,152,219,137 円
計	24,369,229,445 円	21,284,376,476 円
3. 受益権の総数	24,369,229,445 口	21,284,376,476 口
4. 1口当たり純資産額	2.2924 円	2.5923 円

## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

## ．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引          「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成26年 7 月31日現在	平成27年 2 月 2 日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	3,118,405,907	1,971,867,438
投資証券	46,187,695	47,757,246
合 計	3,164,593,602	2,019,624,684

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種類	平成26年 7 月31日 現在			平成27年 2 月 2 日 現在				
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	71,793,058	-	72,254,880	461,822	42,497,758	-	42,231,571	266,187
香港・ドル	-	-	-	-	770,770	-	765,716	5,054
アメリカ・ドル	18,000,000	-	18,132,236	132,236	20,000,000	-	19,930,426	69,574
イギリス・ポンド	20,523,667	-	20,642,901	119,234	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	5,814,158	-	5,736,487	77,671
シンガポール・ドル	-	-	-	-	8,159,293	-	8,106,215	53,078
スイス・フラン	7,289,636	-	7,332,371	42,735	-	-	-	-
デンマーク・クローネ	10,979,755	-	11,053,164	73,409	-	-	-	-
ユーロ	15,000,000	-	15,094,208	94,208	7,753,537	-	7,692,727	60,810
買建	38,793,058	-	39,033,545	240,487	22,497,758	-	22,310,352	187,406
アメリカ・ドル	-	-	-	-	14,744,221	-	14,625,457	118,764
イギリス・ポンド	-	-	-	-	7,753,537	-	7,684,895	68,642
ユーロ	38,793,058	-	39,033,545	240,487	-	-	-	-
合計	110,586,116	-	111,288,425	221,335	64,995,516	-	64,541,923	78,781

## （注1）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
  - 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	石油資源開発	5,900	3,600.00	21,240,000	
	積水ハウス	40,800	1,506.50	61,465,200	
	日本工営	38,000	480.00	18,240,000	
	東北新社	15,200	870.00	13,224,000	
	カカクコム	24,500	1,651.00	40,449,500	
	メッセージ	11,200	3,135.00	35,112,000	
	ファンコミュニケーションズ	7,000	1,334.00	9,338,000	
	アサヒグループホールディングス	10,400	3,871.50	40,263,600	
	野村不動産ホールディングス	46,500	1,940.00	90,210,000	
	東急不動産ホールディングス	59,600	739.00	44,044,400	
	セブン&アイ・ホールディングス	19,900	4,315.50	85,878,450	
	東レ	216,000	1,016.50	219,564,000	
	旭化成	91,000	1,195.00	108,745,000	
	信越化学工業	11,300	7,846.00	88,659,800	
	J S R	24,700	2,079.00	51,351,300	
	塩野義製薬	26,800	3,550.00	95,140,000	
	日本新薬	5,000	3,950.00	19,750,000	
	UMNファーマ	7,500	3,420.00	25,650,000	
	関西ペイント	24,000	2,035.00	48,840,000	
大塚商会	8,600	4,160.00	35,776,000		



日本農薬	25,900	1,395.00	36,130,500
ブリヂストン	38,800	4,632.50	179,741,000
大同特殊鋼	63,000	468.00	29,484,000
ユニプレス	9,700	2,054.00	19,923,800
東洋エンジニアリング	51,000	406.00	20,706,000
ダイキン工業	14,100	8,216.00	115,845,600
日立製作所	231,000	877.00	202,587,000
マキタ	22,800	5,220.00	119,016,000
日本電産	6,900	8,089.00	55,814,100
ジーエス・ユアサ コーポレーション	24,000	537.00	12,888,000
富士通	166,000	685.90	113,859,400
サンケン電気	28,000	962.00	26,936,000
横河電機	79,700	1,239.00	98,748,300
アズビル	24,400	2,906.00	70,906,400
日本光電工業	6,700	5,950.00	39,865,000
堀場製作所	17,600	3,820.00	67,232,000
エスベック	12,200	1,055.00	12,871,000
シスメックス	14,700	5,310.00	78,057,000
OBARA GROUP	2,400	5,880.00	14,112,000
デンソー	18,000	5,251.00	94,518,000
イリソ電子工業	1,700	6,760.00	11,492,000
スタンレー電気	15,200	2,660.00	40,432,000
カシオ計算機	9,600	1,847.00	17,731,200
ローム	7,300	7,550.00	55,115,000
浜松ホトニクス	8,000	5,550.00	44,400,000
三菱重工業	145,000	657.90	95,395,500
いすゞ自動車	75,900	1,573.00	119,390,700
トヨタ自動車	30,800	7,660.00	235,928,000
新明和工業	32,000	1,202.00	38,464,000
本田技研工業	45,500	3,699.50	168,327,250
スズキ	43,900	3,723.00	163,439,700
ミツバ	1,600	2,143.00	3,428,800
第一興商	1,800	3,460.00	6,228,000
朝日インテック	4,700	6,640.00	31,208,000
キヤノン	27,800	3,712.50	103,207,500
CYBERDYNE	500	3,000.00	1,500,000
丸井グループ	83,700	1,190.00	99,603,000
三菱UFJフィナンシャル グループ	112,100	625.00	70,062,500
三井住友フィナンシャル グループ	15,600	3,947.50	61,581,000
イオンフィナンシャル サービス	38,300	2,120.00	81,196,000
オリックス	55,700	1,345.00	74,916,500
野村ホールディングス	68,500	631.40	43,250,900
MS&ADインシュア ランスグループホールディ ングス	34,400	2,856.00	98,246,400

	T & Dホールディングス	41,300	1,308.50	54,041,050	
	ダイビル	18,000	1,007.00	18,126,000	
	イオンモール	22,100	1,952.00	43,139,200	
	京成電鉄	15,000	1,513.00	22,695,000	
	日立物流	10,000	1,681.00	16,810,000	
	パロー	6,600	2,218.00	14,638,800	
	ソフトバンク	22,100	7,031.00	155,385,100	
日本円 小計		2,545,500		4,551,561,450	
香港・ドル	CHEUNG KONG HLDGS LTD	34,000	148.50	5,049,000.00	
	LENOVO GROUP LTD	242,000	10.04	2,429,680.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	165,000	25.40	4,191,000.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	65,000	63.00	4,095,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	30,800	132.00	4,065,600.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	46,000	82.60	3,799,600.00	
	NINE DRAGONS PAPER (HLDGS) LTD	242,000	5.71	1,381,820.00	
	FRONTIER SERVICES GROUP LTD	1,527,000	1.10	1,679,700.00	
	UNI-PRESIDENT CHINA HLDGS LTD	525,000	6.70	3,517,500.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	120,000	11.44	1,372,800.00	
	AIA GROUP LTD	214,200	45.25	9,692,550.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	41,000	81.30	3,333,300.00	
	SAMSONITE INTERNATIONAL S.A.	106,500	23.55	2,508,075.00	
香港・ドル 小計		3,358,500		47,115,625.00 (713,801,719)	
アメリカ・ドル	ADOBE SYSTEMS INC	44,890	70.13	3,148,135.70	
	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	74,020	62.81	4,649,196.20	
	APPLE INC	68,050	117.16	7,972,738.00	
	BOEING CO	15,600	145.37	2,267,772.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	61,680	60.27	3,717,453.60	
	CVS HEALTH CORP	44,070	98.16	4,325,911.20	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	62,510	73.21	4,576,357.10	
	CUMMINS INC	11,550	139.46	1,610,763.00	
	DANAHER CORP	40,510	82.38	3,337,213.80	
	ECOLAB INC	21,130	103.77	2,192,660.10	
	M & T BANK CORPORATION	12,950	113.16	1,465,422.00	
	HOME DEPOT INC	38,290	104.42	3,998,241.80	
	KROGER CO	58,570	69.05	4,044,258.50	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	37,230	70.59	2,628,065.70	

MCGRAW HILL FINANCIAL INC	38,790	89.44	3,469,377.60	
MICROSOFT CORP	220,200	40.40	8,896,080.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	12,110	165.04	1,998,634.40	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	17,570	54.43	956,335.10	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,380	80.00	1,390,400.00	
ORACLE CORP	102,130	41.89	4,278,225.70	
PALL CORP	28,950	96.76	2,801,202.00	
PROCTER & GAMBLE CO	57,590	84.29	4,854,261.10	
QUALCOMM INC	87,290	62.46	5,452,133.40	
SCHLUMBERGER LTD	50,100	82.39	4,127,739.00	
STARBUCKS CORP	43,660	87.53	3,821,559.80	
STATE STREET CORP	36,300	71.51	2,595,813.00	
TJX COMPANIES INC	47,960	65.94	3,162,482.40	
TOTAL SYS SVCS INC	49,820	35.37	1,762,133.40	
UNION PACIFIC CORP	35,650	117.21	4,178,536.50	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	23,040	114.78	2,644,531.20	
VERTEX PHARMCEUTICALS INC	28,590	110.14	3,148,902.60	
EDISON INTERNATIONAL	68,240	68.15	4,650,556.00	
FEDEX CORP	21,720	169.11	3,673,069.20	
EBAY INC	47,500	53.00	2,517,500.00	
BANK OF AMERICA CORPORATION	318,850	15.15	4,830,577.50	
MCKESSON CORP	14,970	212.65	3,183,370.50	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	30,890	37.77	1,166,715.30	
SBA COMMUNICATIONS CORP CL-A	13,900	116.70	1,622,130.00	
METLIFE INC	65,160	46.50	3,029,940.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	78,090	45.71	3,569,493.90	
FMC TECHNOLOGIES INC	33,080	37.48	1,239,838.40	
SALIX PHARMACEUTICALS LTD	26,520	134.67	3,571,448.40	
CHEVRON CORP	77,930	102.53	7,990,162.90	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	49,120	97.16	4,772,499.20	
INGERSOLL RAND PLC	48,300	66.40	3,207,120.00	
CONSTELLATION BRANDS INC CLASS A	34,160	110.45	3,772,972.00	
COMCAST CORP CL-A	108,150	53.14	5,747,631.75	
GOOGLE INC CL A	14,867	537.55	7,991,755.85	
NASDAQ OMX GROUP	67,990	45.60	3,100,344.00	
ASHLAND INC	22,880	118.52	2,711,737.60	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	8,470	305.38	2,586,568.60	

	FIDELITY NATL INFORM SVCS INC	44,740	62.43	2,793,118.20	
	HESS CORP	18,470	67.49	1,246,540.30	
	NEW ORIENTL ED&TECH GR INC-ADR	9,000	18.29	164,610.00	
	MINDRAY MED INTL LTD SPON ADR	5,500	27.36	150,480.00	
	INVESCO LTD	53,900	36.73	1,979,747.00	
	LORILLARD INC	38,280	65.61	2,511,550.80	
	EQT CORPORATION	36,800	74.44	2,739,392.00	
	TIME WARNER INC	61,160	77.93	4,766,198.80	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	36,400	79.34	2,887,976.00	
	HCA HLDGS INC	24,220	70.80	1,714,776.00	
	21VIANET GROUP INC SPON ADR	7,358	16.55	121,774.90	
	CITIGROUP INC	148,730	46.95	6,982,873.50	
	MARATHON PETROLEUM CORP	27,070	92.59	2,506,411.30	
	CBRE GROUP INC	92,580	32.34	2,994,037.20	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	48,000	68.73	3,299,040.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	53,350	48.87	2,607,214.50	
	MONSTER BEVERAGE CORP	16,770	116.95	1,961,251.50	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	91,300	35.24	3,217,412.00	
	EATON CORP PLC	25,200	63.09	1,589,868.00	
	ZOETIS INC CL A	38,370	42.73	1,639,550.10	
	T-MOBILE US INC	27,220	30.18	821,499.60	
	TWENTY FIRST CENTURY FOX INC-A	117,830	33.16	3,907,242.80	
	YELP INC	7,350	52.47	385,654.50	
	CATAMARAN CORP (USA)	45,500	49.91	2,270,905.00	
	MEDTRONIC PLC	54,000	71.40	3,855,600.00	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	54,130	49.08	2,656,700.40	
	LYONDELLBASELL INDS CLASS A	13,900	79.09	1,099,351.00	
	DOLLAR GENERAL CORP	43,410	67.06	2,911,074.60	
	FACEBOOK INC A	67,390	75.91	5,115,574.90	
	MEDIVATION INC	20,100	108.82	2,187,282.00	
	REGIONS FINANCIAL CORP	150,250	8.70	1,307,175.00	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTL	32,499	159.97	5,198,865.03	
アメリカ・ドル	小計	4,149,744		263,998,713.93 (31,009,288,938)	
イギリス・ポンド	AMEC FOSTER WHEELER PLC	43,768	7.97	349,049.80	
	BARCLAYS PLC ORD	426,421	2.34	998,251.56	
	DIAGEO PLC	53,748	19.70	1,058,835.60	

	JOHNSON MATTHEY PLC	14,121	32.61	460,485.81	
	LEGAL & GENERAL GROUP LTD ORD	271,456	2.67	727,230.62	
	PRUDENTIAL CORP	69,471	16.20	1,125,430.20	
	RIO TINTO PLC	30,543	29.25	893,382.75	
	BRITISH AMERICAN TABACCO ORD	41,947	37.52	1,573,851.44	
	ASTRAZENECA PLC	4,328	47.43	205,277.04	
	HSBC HOLDINGS PLC (UK REG)	328,712	6.09	2,003,828.35	
	VODAFONE GROUP PLC	550,130	2.34	1,290,054.85	
	EASYJET PLC	27,625	18.62	514,377.50	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	55,298	14.67	811,221.66	
	BHP BILLITON PLC	21,838	14.43	315,122.34	
	BT GROUP PLC	303,763	4.17	1,269,425.57	
	INTERTEK GROUP PLC	14,900	22.93	341,657.00	
	SABMILLER PLC (UK)	24,058	36.25	872,222.79	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	70,049	8.91	624,486.83	
	ESSENTRA PLC	55,994	8.30	464,750.20	
	LONDON STOCK EXCHANGE GRP PLC	40,268	23.65	952,338.20	
	EXPERIAN PLC	52,311	11.73	613,608.03	
	TAYLOR WIMPEY PLC	268,808	1.35	363,966.03	
	SHIRE PLC	10,404	48.54	505,010.16	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,169,041	0.73	1,598,583.21	
	WOLSELEY PLC	32,391	38.62	1,250,940.42	
	WPP PLC NEW (UK)	77,996	14.66	1,143,421.36	
	TUI AG (GB) NEW	16,958	11.77	199,595.66	
イギリス・ポンド	小計	5,076,347		22,526,404.98 (3,987,398,946)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIA & NZ BANKING GRP	28,959	33.00	955,647.00	
	BHP BILLITON LTD	39,611	29.26	1,159,017.86	
	CSL LIMITED	15,830	87.95	1,392,248.50	
	COCA-COLA AMATIL LTD	27,270	9.70	264,519.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	30,090	89.33	2,687,939.70	
	FAIRFAX MEDIA LTD	439,887	0.90	395,898.30	
	LEIGHTON HOLDINGS LTD	20,266	20.63	418,087.58	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	102,124	2.61	266,543.64	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	71,601	10.61	759,686.61	
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	72,643	10.87	789,629.41	
	COMPUTERSHARE LTD	67,466	11.63	784,629.58	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	49,674	13.02	646,755.48	

	SYDNEY AIRPORT STAPLE UNIT	191,816	4.99	957,161.84	
	AMP LIMITED	158,780	5.77	916,160.60	
	PALADIN ENERGY LTD (ASTL)	604,387	0.38	229,667.06	
	SUNLAND GROUP LTD	126,781	1.70	215,527.70	
	MOUNT GIBSON IRON LTD	665,942	0.21	143,177.53	
	MACQUARIE GROUP LTD	13,095	62.08	812,937.60	
	ASCIANO LTD	73,647	6.03	444,091.41	
	CARSALES.COM.AU LTD	26,913	10.30	277,203.90	
	SUPER RETAIL GROUP LTD	36,626	8.73	319,744.98	
	MYER HOLDINGS LIMITED	270,257	1.55	420,249.63	
	LEND LEASE GROUP (STAPLED)	44,600	16.68	743,928.00	
	PACT GROUP HOLDINGS LTD	93,414	4.73	441,848.22	
	CABCHARGE AUSTRALIA LTD	93,581	4.35	407,077.35	
	SUNCORP GROUP LTD	54,905	14.72	808,201.60	
	ARDENT LEISURE GRP STAPLED	25,728	2.78	71,523.84	
	LOVISA HOLDINGS LTD	45,068	2.44	109,965.92	
	オーストラリア・ドル 小計	3,490,961		17,839,069.84 (1,630,490,983)	
カナダ・ドル	AGRIUM INC	6,200	135.57	840,534.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,000	131.35	131,350.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	16,500	36.84	607,860.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	10,300	63.13	650,239.00	
	ONEX CORP SV	6,100	69.75	425,475.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	26,400	71.74	1,893,936.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	34,200	50.60	1,730,520.00	
	METHANEX CORP	3,800	56.16	213,408.00	
	IMPERIAL OIL LTD	10,400	47.24	491,296.00	
	CGI GROUPE INC CL A	3,600	50.35	181,260.00	
	ENBRIDGE INC	18,000	61.55	1,107,900.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	18,700	20.38	381,106.00	
	TELUS CORPORATION	12,500	43.59	544,875.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	5,700	221.47	1,262,379.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	17,300	49.79	861,367.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,800	74.18	504,424.00	
	STELLA JONES INC	2,300	36.28	83,444.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	20,600	64.75	1,333,850.00	
	BCE INC	3,900	58.36	227,604.00	

	FRANCO-NEVADA CORP	9,600	73.33	703,968.00	
	INTACT FINL CORP	3,600	84.92	305,712.00	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	5,500	30.20	166,100.00	
	SUNCOR ENERGY INC	21,900	37.90	830,010.00	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTL	8,800	203.17	1,787,896.00	
	SECURE ENERGY SERVICES INC	5,500	14.75	81,125.00	
	ARC RESOURCES LTD	8,800	23.00	202,400.00	
	PEYTO EXPL & DEV CORP NEW	2,600	32.10	83,460.00	
	KEYERA CORP	1,800	75.00	135,000.00	
	WHITECAP RESOURCES INC	4,000	12.41	49,640.00	
	TAHOE RESOURCES INC	2,400	17.34	41,616.00	
	TOURMALINE OIL CORP	3,100	34.94	108,314.00	
	VERMILION ENERGY INC	3,500	55.97	195,895.00	
	RAGING RIVER EXPLORATION INC	7,200	7.38	53,136.00	
	AUTOCANADA INC	3,800	32.38	123,044.00	
	CARDINAL ENERGY LTD	5,500	12.98	71,390.00	
	SPARTAN ENERGY CORP	18,175	2.61	47,436.75	
	WINPAK LTD	1,700	37.80	64,260.00	
	SYLOGIST LTD	4,000	7.99	31,960.00	
	NEW LOOK EYEWEAR INC	900	22.89	20,601.00	
	KNIGHT THERAPEUTICS INC	14,600	8.11	118,406.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	12,400	27.37	339,388.00	
	DHX MEDIA LTD (VAR VOTING SHR)	12,300	8.22	101,106.00	
	RESTAURANT BRANDS INTRNTNL INC	12,863	49.24	633,374.12	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,900	352.09	668,971.00	
	DOLLARAMA INC	5,500	60.35	331,925.00	
カナダ・ドル 小計		406,238		20,768,960.87 (1,920,298,122)	
シンガポール・ドル	CHINA EVERBRIGHT WATER LTD	296,200	1.13	336,187.00	
	SARINE TECHNOLOGIES LTD	406,100	2.62	1,063,982.00	
	REX INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	1,391,400	0.38	535,689.00	
シンガポール・ドル 小計		2,093,700		1,935,858.00 (168,129,267)	
スイス・フラン	NESTLE SA (REG)	52,256	70.45	3,681,435.20	
	NOVARTIS AG (REG)	34,528	90.15	3,112,699.20	
	ROCHE HLDGS GENUSSCHEIN	12,710	248.60	3,159,706.00	

	SIKA AG-BEARER	233	3,152.00	734,416.00	
	HOLCIM LTD (REG)	10,681	64.45	688,390.45	
	ARYZTA AG	8,544	69.15	590,817.60	
	UBS GROUP AG	118,971	15.39	1,830,963.69	
スイス・フラン 小計		237,923		13,798,428.14 (1,757,919,745)	
スウェーデン・クローナ	ASSA ABLOY AB SER B	19,425	452.30	8,785,927.50	
	NORDEA BANK AB	116,544	105.30	12,272,083.20	
	BOLIDEN AB (SWED)	31,927	129.80	4,144,124.60	
スウェーデン・クローナ 小計		167,896		25,202,135.30 (357,870,321)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK AS CL B	45,521	295.50	13,451,455.50	
デンマーク・クローネ 小計		45,521		13,451,455.50 (239,973,966)	
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	58,880	128.40	7,560,192.00	
	AKER SOLUTIONS HOLDING ASA	21,429	37.84	810,873.36	
ノルウェー・クローネ 小計		80,309		8,371,065.36 (127,240,193)	
ユーロ	HERMES INTERNATIONAL	576	300.45	173,059.20	
	RANDSTAD HOLDINGS NV	12,581	46.92	590,363.42	
	UCB SA	6,456	68.97	445,270.32	
	ADIDAS AG	7,003	61.19	428,513.57	
	SAP SE	30,587	57.86	1,769,763.82	
	PUBLICIS GROUPE SA	12,505	66.43	830,707.15	
	REED ELSEVIER NV	74,856	21.74	1,627,369.44	
	TELECOM ITALIA SPA	585,271	1.03	604,584.94	
	LANXESS AG	8,722	42.55	371,121.10	
	KBC GROUPE SA	31,649	47.71	1,510,132.03	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC CL A (NL)	96,819	26.92	2,606,851.57	
	ALSTOM	15,786	29.12	459,688.32	
	KONINKLIJKE DSM NV	10,170	47.22	480,227.40	
	INTESA SANPAOLO SPA	532,381	2.59	1,383,125.83	
	ANHEUSER BUSCH INBEV NV	17,781	108.10	1,922,126.10	
	AMADEUS IT HOLDING SA	22,129	35.59	787,571.11	
	GRIFOLS SA - B	18,479	30.95	571,925.05	
	ELIOR SCA	36,169	13.99	506,004.31	
	GAGFAH SA TENDERED SHARES	33,753	19.72	665,609.16	
	GDF SUEZ	53,882	19.72	1,062,822.45	
	L'OREAL SA ORD	8,128	159.05	1,292,758.40	
	CHRISTIAN DIOR	3,838	153.50	589,133.00	
	LVMH	7,399	143.50	1,061,756.50	



SAFRAN (SOCIETE D APPLICAT)	16,031	59.19	948,874.89	
FRESENIUS SE & CO KGAA	34,084	50.76	1,730,103.84	
UNITED INTERNET AG (REG)	16,822	38.47	647,142.34	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	14,482	39.34	569,721.88	
CONTINENTAL AG	9,013	200.70	1,808,909.10	
RENAULT SA	12,324	68.21	840,620.04	
LUXOTTICA GROUP SPA	11,366	52.75	599,556.50	
PADDY POWER PLC	6,232	69.25	431,566.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	18,476	67.00	1,237,892.00	
TOTAL SA	42,822	45.50	1,948,401.00	
BAYER AG	19,922	128.05	2,551,012.10	
BASF AG	18,310	79.50	1,455,645.00	
ALLIANZ SE	14,051	146.40	2,057,066.40	
VOLKSWAGEN AG PFD	9,440	198.30	1,871,952.00	
KERING SA	3,942	179.40	707,194.80	
SANOFI	27,306	82.00	2,239,092.00	
SIEMENS AG	16,552	93.00	1,539,336.00	
ASML HOLDING NV	16,748	93.28	1,562,253.44	
AXA SA	53,193	20.85	1,109,340.01	
INDITEX SA	35,310	26.13	922,826.85	
ING GROEP NV CVA (NLG1)	169,748	11.12	1,887,597.76	
BNP PARIBAS	29,069	46.77	1,359,702.47	
ILIAD GROUP SA	4,894	205.85	1,007,429.90	
VINCI S.A.	15,575	46.84	729,533.00	
ARKEMA	9,393	63.50	596,455.50	
ユーロ 小計	2,252,025		54,099,709.01 (7,186,605,345)	
合計	23,904,664		53,650,578,995 (49,099,017,545)	

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	香港・ドル	CHAMPION REAL ESTATE INVEST TR	516,000.00	1,960,800.00	
	香港・ドル 小計		516,000.00	1,960,800.00 (29,706,120)	
	アメリカ・ドル	BOSTON PROPERTIES INC	32,430.00	4,501,284.00	
	アメリカ・ドル 小計		32,430.00	4,501,284.00 (528,720,819)	
	オーストラリア・ドル	CHARTER HALL RETAIL REIT	20,416.00	89,626.24	
		HOTEL PROPERTY INVEST (STAPLED)	38,445.00	101,494.80	
	オーストラリア・ドル 小計		58,861.00	191,121.04 (17,468,463)	
投資証券 合計				575,895,402 (575,895,402)	
合計				575,895,402 (575,895,402)	

(注) 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港・ドル	株式 13銘柄 投資証券 1銘柄	96% -%	-% 4%	1.50%
アメリカ・ドル	株式 83銘柄 投資証券 1銘柄	98.32% -%	-% 1.68%	63.49%
イギリス・ポンド	株式 27銘柄	100%	-%	8.03%
オーストラリア・ドル	株式 28銘柄 投資証券 2銘柄	98.94% -%	-% 1.06%	3.32%
カナダ・ドル	株式 45銘柄	100%	-%	3.87%
シンガポール・ドル	株式 3銘柄	100%	-%	0.34%
スイス・フラン	株式 7銘柄	100%	-%	3.54%
スウェーデン・クローナ	株式 3銘柄	100%	-%	0.72%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	100%	-%	0.48%
ノルウェー・クローネ	株式 2銘柄	100%	-%	0.26%
ユーロ	株式 48銘柄	100%	-%	14.47%

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## Aコース（限定為替ヘッジ）

（2015年2月27日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	326,139,707	円
負債総額	3,533,042	円
純資産総額（ - ）	322,606,665	円
発行済数量	185,682,333	口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.7374	円

## Bコース（為替ヘッジなし）

（2015年2月27日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,510,842,369	円
負債総額	1,247,868	円
純資産総額（ - ）	1,509,594,501	円
発行済数量	775,734,174	口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9460	円

## （参考）マザーファンドの純資産額計算書

## フィデリティ・グローバル・エクイティ・オープン・マザーファンド

（2015年2月27日現在）

種 類	金 額	単 位
資産総額	60,074,986,767	円
負債総額	862,305,043	円
純資産総額（ - ）	59,212,681,724	円
発行済数量	21,067,477,028	口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.8106	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等

(2014年8月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

< 訂正後 >

(1) 資本金等

(2015年2月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2014年8月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託157本、親投資信託59本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,327,382,875,116円です。

< 訂正後 >

（略）

2015年2月27日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託160本、親投資信託58本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,560,013,739,094円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

第28期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第29期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

## （１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,130	703,688
立替金	181,961	132,897
前払費用	143,816	157,073
未収委託者報酬	4,228,278	4,903,749
未収収益	450,497	308,502
未収入金	* 1 541,967	113,249
繰延税金資産	1,044,008	787,899
流動資産合計	7,013,659	7,107,059
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431,173	1,749,221
長期貸付金	* 1 12,550,000	15,988,240
長期差入保証金	83,374	48,441
会員預託金	830	830
投資その他の資産合計	14,065,377	17,786,733
固定資産合計	14,072,864	17,794,220
資産合計	21,086,524	24,901,280
負債の部		
流動負債		
預り金	204	256,716
未払金	* 1	
未払手数料	1,801,025	2,104,446
その他未払金	1,209,146	2,799,956
未払費用	959,644	734,514
未払法人税等	72,987	167,249
未払消費税等	125,710	531,603
賞与引当金	1,967,731	1,862,679
その他流動負債	41,180	66,436
流動負債合計	6,177,632	8,523,603
固定負債		
長期賞与引当金	211,868	168,461
退職給付引当金	5,099,781	5,358,696
関係会社引当金	1,255,160	-
預り保証金	19,485	19,485
繰延税金負債	192,642	235,070
固定負債合計	6,778,937	5,781,714
負債合計	12,956,569	14,305,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,782,075	9,171,463
利益剰余金合計	6,782,075	9,171,463
株主資本合計	7,782,075	10,171,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	347,879	424,499
評価・換算差額等合計	347,879	424,499
純資産合計	8,129,955	10,595,962
負債純資産合計	21,086,524	24,901,280

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第27期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第28期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,274,905	43,856,785
その他営業収益	3,535,840	3,959,034
営業収益計	30,810,745	47,815,820
営業費用	* 1	
支払手数料	12,411,728	20,105,736
広告宣伝費	566,037	683,051
調査費		
調査費	387,990	420,361
委託調査費	5,240,618	8,432,733
営業雑経費		
通信費	36,232	34,070
印刷費	61,980	30,834
協会費	28,856	28,707
諸会費	10,181	8,851
営業費用計	18,743,625	29,744,346
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,914,666	2,871,694
賞与	2,109,995	2,480,880
福利厚生費	691,175	452,264
交際費	32,115	32,446
旅費交通費	220,832	235,299
租税公課	51,604	43,385
弁護士報酬	1,831	1,333
不動産賃貸料・共益費	495,837	491,300
支払ロイヤリティ	-	2,550,455
退職給付費用	456,463	298,694
消耗器具備品費	49,203	52,927
事務委託費	3,176,343	4,825,009
諸経費	291,075	304,600
一般管理費計	10,491,145	14,640,293
営業利益	1,575,974	3,431,180
営業外収益	* 1	
受取利息	69,342	87,824
保険配当金	12,407	12,203
雑益	1,038	1,813
営業外収益計	82,788	101,841
営業外費用		
寄付金	300	386
為替差損	291,333	175,240
営業外費用計	291,633	175,627
経常利益	1,367,129	3,357,394
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,260
特別利益計	-	10,260
特別損失		
特別退職金	105,104	4,672
事務過誤損失	-	134
特別損失計	105,104	4,806
税引前当期純利益	1,262,024	3,362,848
法人税、住民税及び事業税	551,042	717,351
法人税等調整額	154,447	256,109
法人税等合計	705,489	973,460
当期純利益	556,534	2,389,388



## （３）【株主資本等変動計算書】

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本 利益剰余金			株主資本合計
	資本金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,225,540	6,225,540	7,225,540
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	556,534	556,534	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	556,534	556,534	556,534
当期末残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	64,023	64,023	7,289,564
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	283,856	283,856	283,856
当期変動額合計	283,856	283,856	840,391
当期末残高	347,879	347,879	8,129,955

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本 利益剰余金			株主資本合計
	資本金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	2,389,388	2,389,388	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,389,388	2,389,388	2,389,388
当期末残高	1,000,000	9,171,463	9,171,463	10,171,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	347,879	347,879	8,129,955
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	76,619	76,619	76,619
当期変動額合計	76,619	76,619	2,466,007
当期末残高	424,499	424,499	10,595,962

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

#### (3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### （未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

##### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

##### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みはありません。

#### （表示方法の変更）

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

\*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第27期 (平成25年3月31日)		第28期 (平成26年3月31日)	
未収入金	454,599	千円	29,725	千円
その他未払金	941,766	千円	2,490,239	千円
長期貸付金	12,550,000	千円	14,210,000	千円

(損益計算書関係)

\*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業費用	6,001,692	千円	9,887,435	千円
受取利息	69,342	千円	77,218	千円

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

## 第27期（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	423,130	423,130	-
(2) 未収委託者報酬	4,228,278	4,228,278	-
(3) 未収入金	541,967	541,967	-
(4) 投資有価証券	1,429,412	1,429,412	-
(5) 長期貸付金	12,550,000	12,550,000	-
資産計	19,172,788	19,172,788	-
(1) 未払手数料	1,801,025	1,801,025	-
(2) その他未払金	1,209,146	1,209,146	-
負債計	3,010,172	3,010,172	-

## 第28期（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	703,688	703,688	-
(2) 未収委託者報酬	4,903,749	4,903,749	-
(3) 未収入金	113,249	113,249	-
(4) 投資有価証券	1,747,460	1,747,460	-
(5) 長期貸付金	15,988,240	15,988,240	-
資産計	23,456,387	23,456,387	-
(1) 未払手数料	2,104,446	2,104,446	-
(2) その他未払金	2,799,956	2,799,956	-
負債計	4,904,403	4,904,403	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

## (5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第27期 （平成25年3月31日）	第28期 （平成26年3月31日）
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第27期（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	423,130	-	-	-
未収委託者報酬	4,228,278	-	-	-
未収入金	541,967	-	-	-
合計	5,193,376	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(12,550,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

## 第28期（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	703,688	-	-	-
未収委託者報酬	4,903,749	-	-	-
未収入金	113,249	-	-	-
合計	5,720,687	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(15,988,240千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

## (有価証券関係)

## 第27期（平成25年3月31日）

## 1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	888,890	1,429,412	540,522
小計	888,890	1,429,412	540,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	890,651	1,431,173	540,522

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
-	-	-

## 第28期（平成26年3月31日）

## 1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	987,890	1,648,050	660,160
小計	987,890	1,648,050	660,160
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	101,761	101,171	590
小計	101,761	101,171	590
合計	1,089,651	1,749,221	659,570

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
11,260	10,260	-

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第27期 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	5,085,499千円
(2) 未積立退職給付債務	5,085,499千円
(3) 未認識過去勤務債務	14,282千円
(4) 退職給付引当金	5,099,781千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第27期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	121,553千円
(2) 利息費用	31,654千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	274,007千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	420,371千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第27期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	105,104千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	95,531千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

第27期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

## (3) 過去勤務債務の処理年数

10年

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度、及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,085,499
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の発生額	3,567
退職給付の支払額	99,521
為替変動による影響額	205,967
その他	100,128
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>5,351,256</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,351,256
未認識過去勤務費用	7,440
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,358,696</u>

退職給付引当金	5,358,696
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,358,696</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の費用処理額	3,567
過去勤務債務の費用処理額	6,841
<u>確定給付型年金制度に係る退職給付費用</u>	<u>252,599</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は91,948千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,817,562	1,909,839
賞与引当金	1,270,783	723,898
未払費用否認	364,760	261,780
繰越欠損金	241,451	187,558
その他	87,467	50,836
繰延税金資産小計	3,782,025	3,133,913
評価性引当額	2,738,017	2,346,014
繰延税金資産計	1,044,008	787,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192,642	235,070
繰延税金負債計	192,642	235,070

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%	1.69%
評価性引当額	12.40%	11.66%
過年度法人税等	1.26%	0.21%
税率変更差異	0.56%	0.41%
その他	0.45%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.92%	28.95%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が52,393千円減少し(評価性引当額考慮後)、法人税等調整額が52,393千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が15,631千円増加し、繰延税金負債の金額が15,631千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

## セグメント情報

第27期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）及び第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第27期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,274,905	1,551,186	28,826,092

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,858,776	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	6,994,036	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,552,348	投資信託の運用

第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	43,856,785	1,587,868	45,444,653

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	14,250,587	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	10,113,039	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	5,043,572	投資信託の運用

## 関連当事者情報

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュ ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 2,957	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3）  共通発生 経費負担額 （注4） 共通発生 経費負担額 （注4）	千円 333,664 4,943,011 -	未収入金  未払金 関係会社 引当金	千円 157,810 185,790 1,255,160
親会社	フィデ リティ・ジャ パン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グルー プ会社 経営 管理	被所有 直接 100 %	当事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）  利息の受取 （注1） 共通発生 経費負担額 （注4） 連結法人税の 個別帰属額	千円 1,084,000 69,342 55,472 -	長期 貸付金  未収入金 未払金 未払金	千円 12,550,000 22,834 7,008 367,836
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 176,907	グルー プ会社 経営 管理	被所有 間接 61 %	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 1,003,209	未払金	千円 107,176

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親 会社をも つ会社	フィデ リティ 証券株式 会社	東京都 港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 （注4）  投資信託販 売に係る代 行手数料 （注5）	千円 597,370 503,303	未収入金  未払金	千円 8,738 43,715

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュ ダ、ペン ブロー ク市	千米ドル 2,957	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員 の兼任	委託調査 等報酬 (注3)	千円 330,888	未払金	千円 284,209
							共通発生 経費負担額 (注4)	7,796,055	未払金	640,170
							関係会社引当 金の支払い (注6)	1,255,160	関係会社 引当金	-
親会社	フィデ リティ・ジャ パン・ホー ルディン グス株 式会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グルー プ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1)	千円 1,660,000	長期 貸付金	千円 14,210,000
							利息の受取 (注1)	77,218	未収入金	28,328
							共通発生 経費負担額 (注4)	39,188	未払金	5,674
							連結法人税の 個別帰属額	-	未払金	503,197
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポ ール、ブル バード市	千米ドル 215,735	グルー プ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 (注4)	千円 2,052,191	未払金	千円 1,055,592

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親 会社をも つ会社	フィデ リティ 証券株 式会社	東京都 港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 (注4)	千円 874,735	未収入金	千円 8,509
							投資信託販 売に係る代 行手数料 (注5)	728,080	未払金	50,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(注6)親会社との契約が終了したため、親会社により負担されていた額を支払っております。

## (1株当たり情報)

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	406,497円75銭	529,798円13銭
1株当たり当期純利益	27,826円73銭	119,469円40銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
期中平均株式数	20,000株	20,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		1,413,627	
未収委託者報酬		5,150,683	
未収収益		538,971	
未収入金		275,247	
繰延税金資産		787,899	
その他		262,115	
流動資産計		8,428,543	29.5
固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		1,976,986	
長期貸付金		18,103,127	
長期差入保証金		48,548	
会員預託金		830	
投資その他の資産計		20,129,492	70.5
固定資産計		20,136,979	70.5
資産合計		28,565,523	100.0

		第29期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
未払手数料		2,224,128	
その他未払金		2,507,282	
未払費用		690,591	
未払法人税等		568,020	
賞与引当金		2,988,905	
その他	*1	901,275	
流動負債計		9,880,204	34.6
固定負債			
長期賞与引当金		1,084,377	
退職給付引当金		5,549,461	
繰延税金負債		316,246	
その他		19,485	
固定負債計		6,969,569	24.4
負債合計		16,849,773	59.0
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
資本金		1,000,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		10,144,661	
株主資本合計		11,144,661	39.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		571,088	
評価・換算差額等合計		571,088	2.0
純資産合計		11,715,749	41.0
負債・純資産合計		28,565,523	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		24,256,294	
その他営業収益		2,437,515	
営業収益計		26,693,810	100.0
営業費用及び一般管理費		25,174,801	94.3
営業利益		1,519,008	5.7
営業外収益	*2	75,346	0.3
営業外費用	*3	66,390	0.2
経常利益		1,527,965	5.7
特別利益		-	-
特別損失		14,408	0.1
税引前中間純利益		1,513,556	5.7
法人税等	*1	540,359	2.0
中間純利益		973,198	3.6

## 重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p>    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>    過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金、長期賞与引当金</p> <p>    従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>    消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>    連結納税制度を適用しております。</p>



## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第29期中間会計期間末 平成26年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

項目	第29期中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
*1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。
*2 営業外収益の主要な項目	営業外収益のうち主要な項目は以下のとおりであります。 貸付金利息 61,357千円
*3 営業外費用の主要な項目	営業外費用のうち主要な項目は以下のとおりであります。 為替差損 66,390千円

## (リース取引関係)

第29期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第29期中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）

2．参照）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,413,627	1,413,627	-
(2) 未収委託者報酬	5,150,683	5,150,683	-
(3) 未収入金	275,247	275,247	-
(4) 投資有価証券	1,975,225	1,975,225	-
(5) 長期貸付金	18,103,127	18,103,127	-
資産計	26,917,910	26,917,910	-
(1) 未払手数料	2,224,128	2,224,128	-
(2) その他未払金	2,507,282	2,507,282	-
負債計	4,731,410	4,731,410	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

第29期中間会計期間(平成26年9月30日)

## 1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,975,225	1,087,890	887,335
合計		1,975,225	1,087,890	887,335

## (デリバティブ取引関係)

第29期中間会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (ストックオプション等関係)

第29期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

第29期中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (持分法損益等)

第29期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

第29期中間会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

第29期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第29期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

## 1. サービスごとの情報 (単位:千円)

	委託者報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	24,256,294	2,437,515	26,693,810

## 2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	9,552,674	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	4,918,185	投資信託の運用

## (1株当たり情報)

	第29期中間会計期間 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日
1株当たり純資産額	585,787.48円
1株当たり中間純利益金額	48,659.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	973,198千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	973,198千円
普通株式の期中平均株式数	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2014年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	野村証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	11,389千米ドル (約1,372百万円*) * 1米ドル120.55円で換算 (2014年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。
	FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド	500,000シンガポールドル (約45百万円*) * 1シンガポールドル 91.15円で換算 (2014年12月末日現在)	主としてシンガポールにおいてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。
	FILインベストメンツ・インターナショナル	225,365英ポンド (約42百万円*) * 1英ポンド187.03円で換算 (2014年12月末日現在)	主として英国およびヨーロッパにおいて投資信託の販売および投資信託会社に対する投資運用業務を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ）の平成26年8月1日から平成27年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Aコース（限定為替ヘッジ）の平成27年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月18日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Bコース（為替ヘッジなし）の平成26年8月1日から平成27年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・グローバル・エクイティ（野村SMA向け）Bコース（為替ヘッジなし）の平成27年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月11日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。